

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には大分文化会館、アートプラザ、市民図書館といった教育文化施設、第2次救急医療指定病院である中村病院、周辺の大分赤十字病院などの総合病院や多くの医療施設が立地するほか、県庁・市役所・中央警察署・中央郵便局・大分税務署といった官公庁施設が立地している。

そのなかで、本市の社会福祉センター（碩田町）については、大分駅南土地地区画整理事業区域内へ「大分市総合社会福祉保健センター」として平成25年に移転する予定であり、その施設整備と併せて、文化・情報・教育・産業・健康・福祉など多様な機能が複合的に集積した「ホルトホール大分」を整備する。

また、大分市寿町に大分県の芸術・文化の拠点としての「大分県立美術館」を整備する。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

市民が集い、学び、憩い、賑わい、交流する場として、また次世代の新しい大分を築く、人と文化と産業を育み、創造し、発信する基点となり、都市機能の核としての「ホルトホール大分」や「大分県立美術館」の整備を今回の中心市街地活性化基本計画における「都市福利施設の整備」として位置づけるものとする。

【記載事業】

- ・ホルトホール大分整備事業（総合社会福祉保健センターを含む）
- ・大分県立美術館整備事業

(3) フォローアップについて

事業の進捗調査を年度当初に前年度に実施した事業の実績調査等を行ない、状況の変化に応じて改善などが必要であれば対応を行なう。

□フォローアップ体制

大分市中心市街地活性化協議会などにて進捗状況等の報告・協議などを行ない、関係機関との調整を行なった上で、状況の変化に応じて事業などの改善等が必要であればその対応を行なう。

<p>大分県立美術館 整備事業</p> <p>○大分県の芸術・文化の拠点づくり</p> <p>●平成24年度～平成27年度</p>	<p>大分県</p>	<p>大分県の芸術・文化の拠点として、優れた美術品の鑑賞や学習機会を提供するとともに、創作活動等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、芸術や文化を核とした地域力を高めることに寄与する。</p>		
--	------------	--	--	--